

## 第 31 回中国ブロック理学療法士会 託児利用規約

○託児委託先

株式会社アイグラン

○ご利用資格

第 31 回中国ブロック理学療法士学会参加者を保護者とするお子さま  
(生後 3 カ月～就学前まで)

○託児室開設日時

9 月 2 日 (土) 10:00～17:30、3 日 (日) 9:30～16:00

○開設場所

セキュリティ確保の為、お申込者のみにご案内いたします。

○ご予約について

8 月 21 日(月)迄にご予約ください。

○日時変更・キャンセルについて

- ・ 日時の変更は必ず担当者へお申込ください。
- ※新規ご予約・ご予約内容の変更は保育室ではお受けできません。
- ・ 体調不良やご都合でご予約を取り消される場合は、必ず担当者へご連絡ください。

○料金

無料

※おむつなどの実費および上記時間外の延長料金は除きます。

○ご利用時間について

- ・ ご予約時間の 10 分前よりお預かりします。
- ・ 学会終了後 10 分以内にお迎えにお越しくください。
- ・ 学会以外のご利用はご遠慮ください。

○保護者様にご用意いただくもの

- ・ [託児申込書]の本紙 (記入捺印の上、保育スタッフにお渡しくください)
- ・ 飲み物 (お茶・お水等)、おやつ、昼食 (必要な場合のみ)
- ・ 離乳食、哺乳瓶、お湯、1 回分ずつに小分けした粉ミルク (必要な方のみ)
- ・ お着替え
- ・ オムツ、おしり拭き、汚れ物用ビニール袋 (汚れ物はお持ち帰りください)

※持ち物には必ずご記名をお願いします。

※貴重品はご遠慮ください。

○お食事について

託児室でのお食事の用意はございません。昼食時はお子さまをお迎えいただくか、昼食をご持参ください。おやつ、お飲物はすべてご持参いただいたものをお召し上がりいただきます。

○お預かりできないとき

- ・お熱が38度以上ある場合。
- ・嘔吐、下痢が激しい場合。
- ・伝染性の病気、皮膚疾患がある場合（水疱瘡、インフルエンザ、とびひ等）。

○お薬について

- ・保育スタッフからの投薬は控えさせていただいております。

○補償内容

託児中にお子様ケガをしたり、お子様の所有物が破損したりした場合、株式会社アイグランが加入している補償制度の範囲で賠償いたします。

<保険金額（補償金額）>

保険金額(補償金額)		保険金額		
対人賠償	1名につき	2億円	死亡	100万円
	1事故につき	10億円	後遺障害	100万円
対物賠償	1事故	1億円	入院日額	1,500円
免責	3万円		通院日額	1,000円

○お願い

- ・お手洗いを済ませて託児室へお越しく下さい。
- ・使用済みのオムツはお持ち帰りください。
- ・同伴者がいる場合、傷害保険の対象となりません。
- ・安全対策の一環としてお迎えにお越しになる保護者様をお知らせください。
- ・体調不良や緊急時は携帯電話により呼び出しを致します。[託児申込書]に必ず緊急連絡先をご記入ください。また、その際は迅速な対応をお願いします。
- ・ご利用に関するご質問は担当者までお寄せください。

○個人情報の取り扱いについて

- ・保護管理者：株式会社アイグラン
- ・利用目的：本サービスにおける保育サービスの提供及び緊急時連絡
- ・提供及び委託：アイグランと日本理学療法学会以外第三者への提供及び委託はいたしません。
- ・任意性：ご同意いただけなかった場合、ご利用をお受けできない場合がございます。

○連絡先

第31回中国ブロック理学療法士学会 運営事務局（広島県理学療法士会事務所内）

担当：沖本、石田

TEL：082-568-5610（お問い合わせ時間：月～金 10時～14時）

E-mail: 31st-cbpt@hpta.or.jp